

《 令和5年度 利用料金について 》

※変更になった場合は改めてお知らせいたします。

令和5年4月

エンゼルくらぶ 利用形態(児童発達支援事業・放課後等デイサービス) イメージ

9時	月	火	水	木	金	土	日
	児童発達支援					放課後等 デイサービス (学校休業日)	休
15時							

※土曜日以外の祝日は、お休みです。

障害児通所支援事業

事業	基本料金	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
1. 児童発達支援事業	885円	8.1%	1.3%	2.0%
2. 放課後等デイサービス(学校休業日利用)	721円	8.4%	1.3%	2.0%

加算(職員配置状況に伴い、加算されるもの)

★ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6円
① 児童指導員等配置加算(理学療法士等)	187円

※配置条件が満たされない月は加算されません。

加算(使用した際に加算されるもの)

・送迎加算	片道 54円
・欠席時対応加算(上限4回/月)	94円
・欠席時対応加算Ⅱ(放デ:サービス提供30分以下)	94円
・家庭連携加算(上限4回/月)	1時間未満187円/1時間以上280円
・事業所内相談支援加算Ⅰ(個別)(上限1回/月)	100円
・事業所内相談支援加算Ⅱ(グループ)(上限1回/月)	80円
・保育・教育等移行支援加算(上限1回)	500円
・関係機関連携加算(Ⅰ)(上限1回/月)	200円
・関係機関連携加算(Ⅱ)(各1回)	200円
※ 個別加算(対象児のみ個別に加算):個別サポート加算(Ⅰ)100円、個別サポート加算(Ⅱ)125円	

基本料金(1日) = 児発:1078(1178)円 放デ:914円

() 個別サポート加算Ⅰ ※その他、処遇改善等の%分も加算されます。

実費

おやつ代 50円/食

※幼児教育・保育無償化の対象児は「おやつ代のみ」の請求となります。